

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第6期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 セカンドサイトアナリティカ株式会社

【英訳名】 SecondXight Analytica, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山 博和

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目2番11号

【電話番号】 03-4405-9914

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 保坂 義仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目2番11号

【電話番号】 03-4405-9914

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 保坂 義仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	132,841	266,655	272,415	495,131	738,063
経常利益 (千円)	5,997	42,549	13,327	46,800	145,951
当期純利益 (千円)	2,754	20,341	7,716	30,996	104,179
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	109,079	114,224	158,709	185,017	193,185
発行済株式総数 普通株式 (株)	292,603	299,103	448,279	1,173,587	2,512,322
甲種類株式	874,000	874,000	874,000	318,000	492,000
純資産額 (千円)	129,703	160,334	259,795	351,604	474,096
総資産額 (千円)	148,919	220,052	338,934	497,126	651,791
1株当たり純資産額 (円)	18.13	31.09	64.14	103.52	145.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.21	8.72	3.10	10.72	34.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	72.9	75.8	68.5	70.8
自己資本利益率 (%)	2.3	14.0	3.7	10.4	26.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,397	89,685	53,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	142,597	30,722	84,152
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	118,945	22,089	8,394
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	121,432	202,484	180,295
従業員数 (名)	8	11	18	24	35
株主総利回り (%) (比較指標：) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等は記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、第2期から第6期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社株式は非上場であったため株価収益率を記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 主要な経営指標等のうち、第2期及び第3期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。
10. 第4期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
11. 当社は2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。
12. 第2期から第6期の株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。なお、当社株式は2022年4月4日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

2 【沿革】

年月	概要
2016年6月	セカンドサイト株式会社（資本金100百万円）を設立
2017年7月	AIプロダクトである機械学習の自動化プラットフォーム「SkyFox」の提供を開始
2017年10月	株式会社協和エクシオ（現 エクシオグループ株式会社）と共に、アナリティクス・ソリューションの開発・提供分野で戦略的協業を開始
2018年3月	人工知能（AI）を既存システムと連携するためのAI実行プラットフォーム「REDエンジン」の提供を開始
2018年4月	新生銀行グループの顧客統計データやオープンデータを活用し、個人の金融ニーズやリスクを予測する「SXスコア」の提供を開始
2019年1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得
2019年6月	株式会社協和エクシオ（現 エクシオグループ株式会社）及びSBペイメントサービス株式会社と資本・業務提携を開始
2020年2月	アナリティクスコンサルティング事業を行うアナリティクス本部人員増加に伴い神田オフィス（東京都千代田区）を開設
2020年6月	AIプロダクト開発事業を行うテクノロジー本部人員増加に伴い、本社を秋葉原オフィス（東京都千代田区）から日本橋オフィス（東京都中央区）に移転
2020年10月	TIS株式会社及び株式会社セブン銀行と資本・業務提携を開始
2020年11月	「REDエンジン」を基に、クレジットカード不正検知を行う「不正検知エンジン」の提供を開始
2020年12月	「SXスコア」の基礎技術となる「モデル構築システム、情報処理システムおよびプログラム」について特許を取得
2021年8月	株式会社ミロク情報サービスと資本・業務提携を、三井住友海上火災保険株式会社と業務提携を開始
2021年12月	商号をセカンドサイトアナリティカ株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に上場

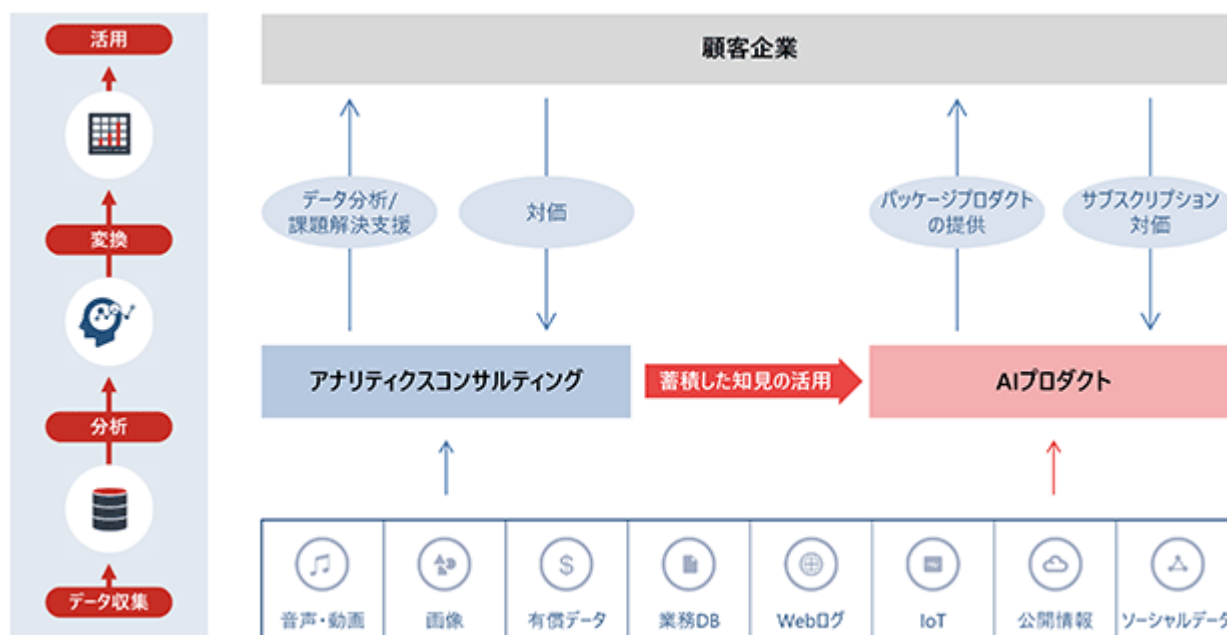
3 【事業の内容】

当社は、「データから、新たな価値を。」を経営理念として、アナリティクス・AIサービスを提供しております。経営理念には、「データから価値を創造し、顧客企業のビジネスを加速させる。そして日本をデータ活用先進国にしていきたい」という思いが込められております。

当社の事業は、アナリティクスコンサルティングとAIプロダクトから構成されており、ワンストップでアナリティクス・AIの開発・導入・活用・運用のサービスを提供する「アナリティクスを活用したビジネス価値創造企業」として事業を展開しております。

(1) 事業の概要

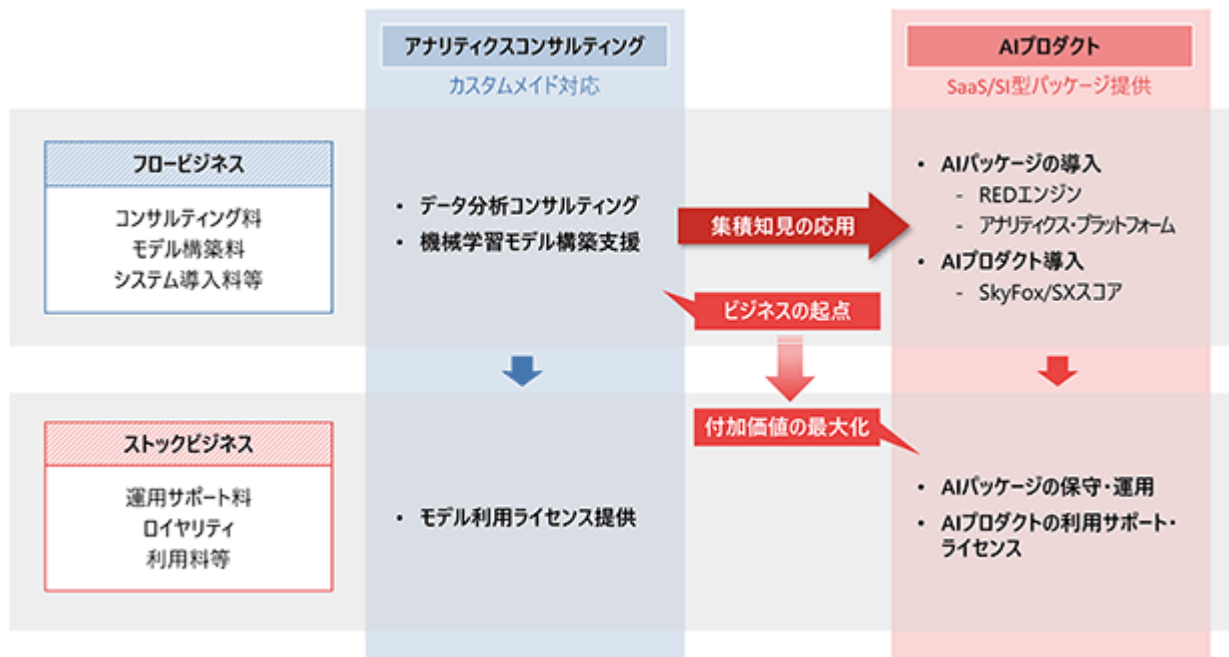
当社の事業は、機械学習を活用して個々のビジネス課題を解決するアナリティクスコンサルティング事業と、そのアナリティクスコンサルティングを通じて培われたノウハウ、市場のニーズの理解及び先端の機械学習技術を活用して、汎用的に利用できるシステムを開発し、提供するAIプロダクト事業とによって構成され、その両輪により事業を拡大させていくモデルとなっております。



アナリティクスコンサルティング事業は、顧客の特定のビジネス課題を解決するために、データ分析及び機械学習モデルの構築を支援することで、アナリティクスを基礎としたコンサルティングを提供しております。当社が構築した機械学習モデルを有効に利用し続けるためには、複雑かつ高度な技術や知識が必要であり、当社によるメンテナンス及び運用サポートのニーズが高く、多くの顧客で継続的な関与をしております。

AIプロダクト事業は、アナリティクスコンサルティングを通じて開発された自動化のプログラム及び機械学習モデル構築のノウハウを基に、顧客ニーズに合致した汎用性の高い製品を開発し、自社による販売及び事業パートナーを通じた販売を行っています。

当社は両事業を展開することで、クライアントの様々な経営課題を解決するためのAIサービスをワンストップで提供しております。当社の事業は、データ分析コンサルティングなどのアナリティクスコンサルティングがビジネスの起点となり、フロー売上を主軸とした顧客個別対応型事業で知見を集積し、それをAIプロダクトの開発に応用しています。各事業内においても、フロー型ビジネスをストック型ビジネスへとシフトさせる構造を構築しています。



当社は、データアナリティクス・AI(機械学習)、データエンジニアリング及び経営課題解決を三位一体で対応しており、アカデミックなアプローチとものづくり(技術者)の視点、ビジネス目線アプローチの融合を追求しています。先端技術を積極的に導入しつつ、実践に則した課題解決支援策を提供する独自のポジションを追求いたします。



(2) 展開するサービス及びソリューション

アナリティクスコンサルティング事業

アナリティクスコンサルティング事業は、機械学習モデルを構築・活用したデータ分析により、アナリティクスに特化した付加価値の高いコンサルティングサービスを提供するビジネスです。

当社は、コンサルティング力を強みとして顧客の様々な経営課題に対するきめ細やかなサービスを展開しており、独自開発の機械学習アルゴリズムに加え、公表されている論文等を取り入れた機械学習アルゴリズムを活用することで、顧客の業務効率や精度の向上に寄与しております。

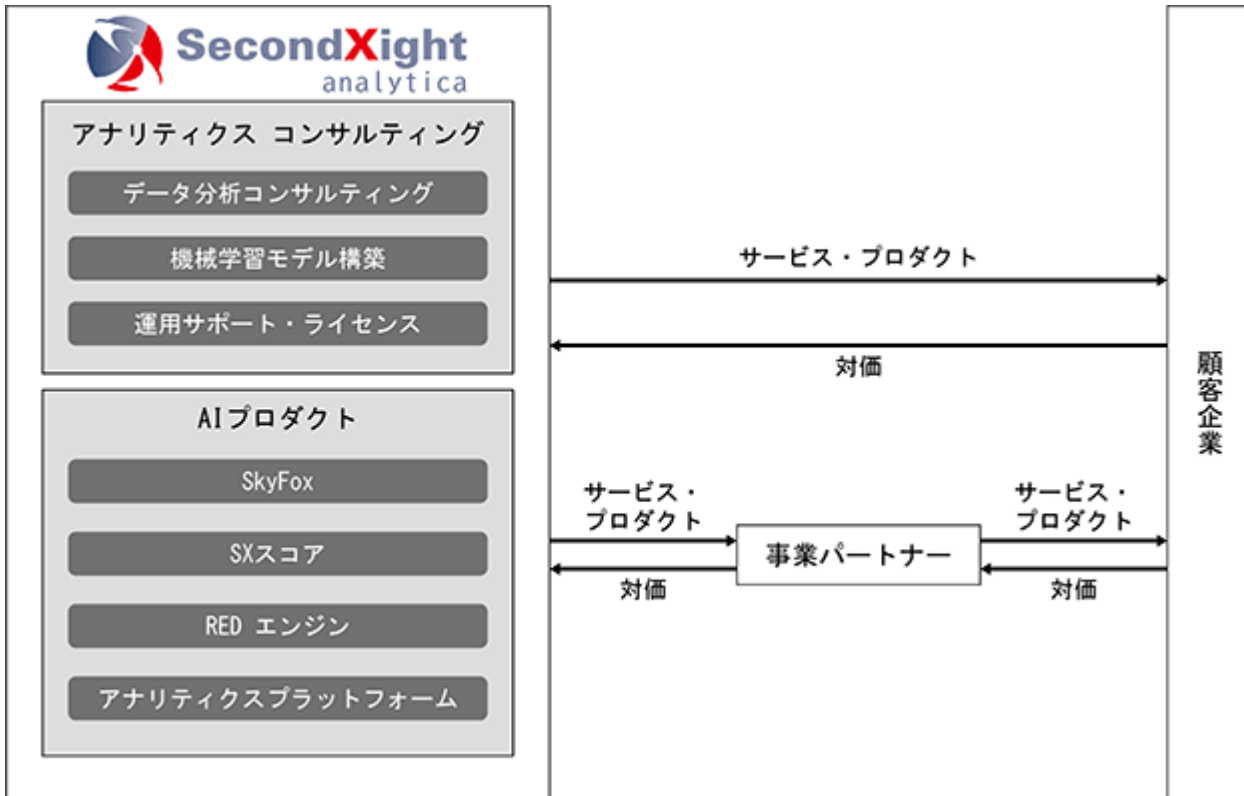
AIプロダクト事業

AIプロダクトにおいて製品化されている製品としては、「REDエンジン」、「アナリティクス・プラットフォーム」、「SXスコア」、「SkyFox」の4つの汎用製品をSaaS型/SI型で展開しています。いずれも初期導入収入と保守・運用等のサブスクリプション収入で構成されるビジネスモデルです（SXスコアのみ照会数に応じた従量課金制度も設定）。

大 ←----- カスタマイズ比率 -----> 小

	大	中	小	
製品ブランド	 RED Engine	 アナリティクス プラットフォーム	 SX Score	 SkyFox  SkyFox HR
サービス内容	様々なアルゴリズムに 対応可能な実践的運用基盤	全データ一元管理及び 分析ツール適応プラットフォーム	当社の独自モデルを用いたり スクやニーズのスコアリングサー ビス	データアナリティクスの 自動化ソフト
差別化ポイント	与信枠、潜在顧客、顔認証など 組み合わせアンサンブルモデルが 可能	REDエンジン、SkyFoxとの連携可 能	スコア作成のデータ加工及びモデ ル構築・選定技術で特許取得 済	アナリティクス課題の機械学習を 自動化したSaaS型プロダクト

(3) 事業系統図



(用語の説明)

当社の事業に関わる用語の定義は以下の通りです。

用語	定義
アナリティクス	統計学やAI技術を用いたデータ分析の総称
AI (人工知能)	Artificial Intelligenceの略で、コンピュータープログラムを用いて人間の知能の持つ機能を実現するための技術やシステム
機械学習	AIの中核的な技術。データから反復的に学習し、そこに潜むパターンを見つけ出すことで予測・判断を行うための手法・技術
ディープラーニング (深層学習)	機械学習のいち手法であり、人間の神経細胞の仕組みを模したシステムであるニューラルネットワークをベースとする技術。画像などを精度高く認識することができる
アルゴリズム	コンピュータープログラムにおいて問題を解くための計算方法や手順
SaaS	Software as a Serviceの略で、インターネット経由で、必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア又はその提供形態
SI	System Integrationの略で、情報システムの企画・設計から導入までを行うサービス
SQL	Structured Query Languageの略で、リレーショナルデータベースを操作するための言語。膨大なデータベースを効率的に操作することができる
オンプレミス	情報システム (ソフトウェアやハードウェア) を自社内で設置・運用する形態
クラウド	インターネットを通じて利用できる情報システム (ソフトウェアやハードウェア)
IoT	Internet of Thingsの略で、家電等のモノについてインターネットを通じて操作したり、情報を取得する仕組み
アンサンブル	複数の機械学習モデルを組み合わせ、高性能な一つの機械学習モデルを構築する手法
API	Application Programming Interfaceの略で、異なるシステムを連携して自動でデータを受け渡しするための仕組み

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35	32.9	1.9	6,105

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 受入出向者については、従業員数には含めておりますが、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定には含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。
5. 当社はアナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
6. 当事業年度までの1年間において従業員数が11名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「データから、新たな価値を。」を経営理念とし、「機械学習（ディープラーニング含む）を用いて、ワンストップでアナリティクス・AIの開発・導入・活用・運用サービスを提供すること」、「AIベンダーでもビジネスコンサルでもない『アナリティクスを活用したビジネス価値創造企業』として、事業パートナーとの協業のもと先進的なアナリティクス・サービスを確立させ、その実績やノウハウを用いて、外部顧客に最適な形のアナリティクス・AIサービスを提供すること」を事業展開方針としております。

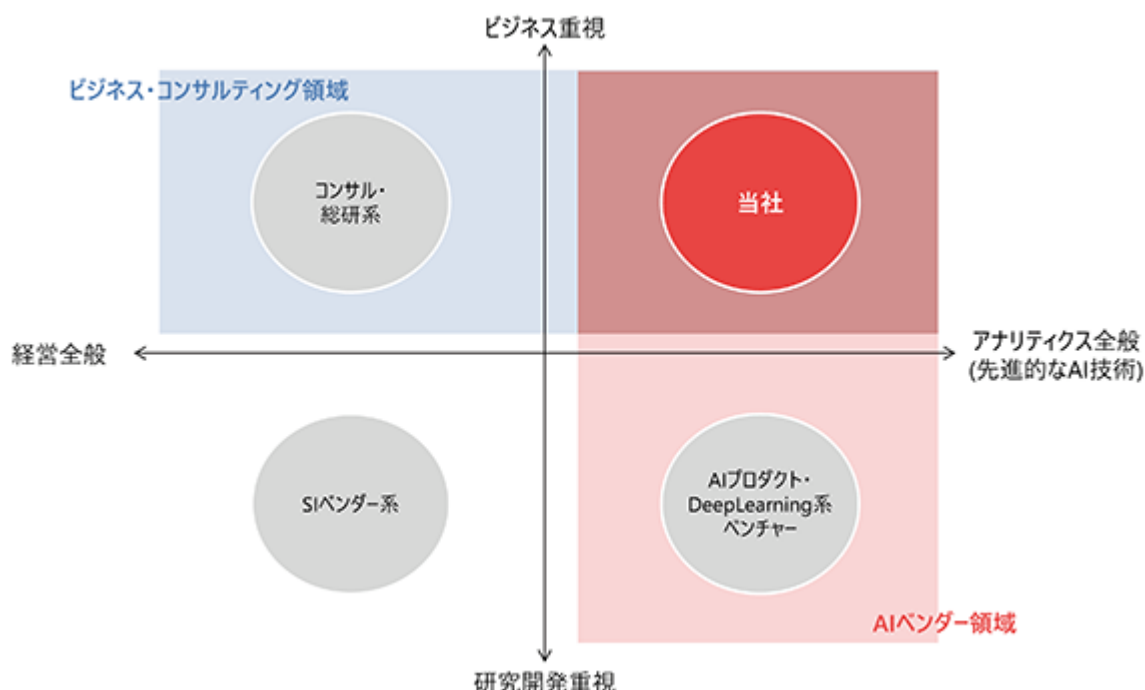
(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しております。このため当社では、売上高、営業利益、従業員数を重要な指標と位置づけて各種経営課題に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び戦略

全社戦略

当社は、アナリティクスコンサルティング事業を源泉とし、事業パートナーとのシナジーを生み出し、AIプロダクト事業の拡大を図ります。ビジネスコンサルティング、AIベンダーそれぞれの専門企業は多数存在していますが、当社はその双方の両立を目指す立ち位置で、アナリティクス・AI技術の開発とその技術を活用したビジネス価値の創出を追求し、社会や企業の課題解決をすることを基本戦略としています。これら専門企業と当社の立ち位置について、イメージ図で表すと以下のとおりです。



当社は、上記基本戦略のもとでアカデミアとの密な連携により、知見となるプロジェクトライブラリの獲得を図り、それらをいち早く実用化し、ビジネス化を実現することでテクノロジーアドバンテージ確保の構造確立に取り組んでいます。この取り組みによって、アカデミア領域からの先進技術の基礎研究、データサイエンス人材の育成、社会実装のための知見を得るとともに、ビジネス領域からのデータ分析コンサルティング、機械学習モデルの構築支援、AIシステムの導入、AIプロダクトの開発・展開の実現を図っています。

(基礎研究から社会実装までの各Phaseでの取り組み)

基礎研究・技術開発 Phase	<ul style="list-style-type: none">・ 大学・研究機関との共同研究・ 技術顧問からの先進技術/知見の共有
実用化・検証 Phase	<ul style="list-style-type: none">・ 新アルゴリズム/技術を用いた実証実験・ 技術顧問らもアドバイザーや協議会メンバとして参画
ビジネス化 Phase	<ul style="list-style-type: none">・ 実際のビジネスシーンで新技術を用いた課題解決(アナリティクスコンサルティング)・ 技術顧問を交えたレビュー会
汎用化・拡販 Phase	<ul style="list-style-type: none">・ 実践に裏付けられた技術を汎用化して拡販(新AIプロダクト)
プロジェクトライブラリ	<ul style="list-style-type: none">・ 当社で蓄積しているデータ解析のためのプログラム群やテンプレート

今後の事業戦略

(a) AIプロダクト事業

付加価値の最大化を追求し、ストック売上の強化を推進していきます。特に、個社別のカスタマイズのニーズが少ない中小企業をターゲットに、SaaS型プロダクトの販売拡大に注力していきます。

セールスの強化策としては、BI（ビジネスインテリジェンス）やCDP（カスタマーデータプラットフォーム）、マーケティング、HR（Human Resources）、セールス系のSaaS、クラウドサービス事業者と連携し、セット売りを促進していきます。また、協業会社との営業協力により、販売の拡大を推進していきます。さらに、PoC支援が実施可能な営業メンバーを育成していくことで、開発メンバーがPoCに割かれる時間を軽減し、より開発に注力できるようにします。

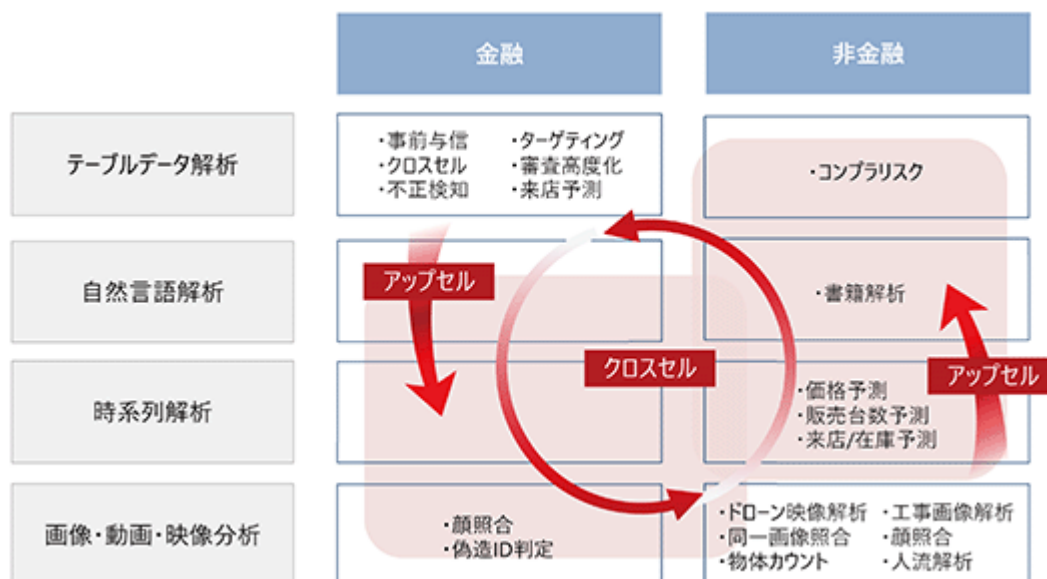
マーケティングの強化策としては、SEO対策のほか、オンラインセミナーを開催することでプロダクトの認知度及び導入向上を図ります。オンラインセミナーの集客のために、広告宣伝費を使用します。また、モデル数の制限やデータ容量の制限など一定の条件を満たすまでは無料で使用できる「フリーミアムシステム」を導入することで、よりハードルが低く製品に慣れ親しめるようにいたします。

プロダクトの強化策としては、モデル提供プラットフォームとして画像解析・言語解析等の機能を拡充していきます。また、特定の領域の業務に関するサービスに特化したプロダクト開発を行います。

(b) アナリティクスコンサルティング事業

アナリティクスコンサルティング事業においても、ストック売上に該当する解析モデルの利用ライセンス収入の拡大を推進いたします。カスタマイズのニーズが高い大企業を主なターゲットとして取り組んでいきます。

現在主力である金融業界向けのテーブルデータ解析を起点に、画像・動画・映像や言語など解析範囲の拡大を推進していきます。より高いニーズに対応する高価格製品によるアップセルを図り、分析全般の非構造化データへと支援範囲を拡大します。同時に、金融業界や流通・製造など非金融業界において培われた技術、ノウハウを、相互に横展開することでクロスセルを促進し、サービス提供領域の全方位的な拡大を図っていきます。



(c) アナリティクスコンサルティング事業からAIプロダクト事業へ

当社の事業構造はアナリティクスコンサルティング事業、AIプロダクト事業ともに導入フェーズではコンサルティングやモデルの構築・導入、システムの構築・導入などのフロー売上が生じ、運用フェーズに入ると継続的な保守や運用などのストック売上に移行します。この流れはアナリティクスコンサルティング事業とAIプロダクト事業の間でも存在し、アナリティクスコンサルティング事業で作成したモデルを高速で安定したシステムで運用したいというニーズにより、アナリティクスコンサルティング事業の案件からAIプロダクト事業の案件に発展することが多々あります。このようにそれぞれの事業のフロー売上からストック売上へ、という流れのみならずアナリティクスコンサルティング事業からAIプロダクト事業へという流れを強化し、ストック売上の向上を目指します。

(用語の説明)

用語	説明
BI (ビジネスインテリジェンス)	一般にデータの可視化に優れ、データ分析やデータマイニングを行うことで意思決定を支援すること、またはその為のツールやサービスを指す
CDP (カスタマーデータプラットフォーム)	顧客データの統合データベース。マーケティング分析を支援し、CRMやMAと連携することで、分析結果をマーケティングに活用する
HR (ヒューマンリソース)	人材、または採用や育成など人材管理に係る業務の総称
CRM (カスタマーリレーションシップマネジメント)	顧客を管理するためのシステム
MA (マーケティングオートメーション)	顧客の管理から、主にデジタルチャネルを通じたマーケティング活動を自動化するためのツールやサービス
PoC (プルーフオブコンセプト)	概念実証。新たな技術やコンセプトが実現可能か、効果があるか簡易なモデルを作って検証すること
SEO (サーチエンジン最適化)	検索エンジン最適化のことで、特定のウェブサイトを検索エンジンの特性に合わせて上位に表示させる手法
フリーミアム	フリーとプレミアムを合成した造語。特定の製品の限定された機能を無料で一般に利用してもらうことで認知と利用を促進し、より高機能なプレミアムプランを有料にすることで収益化を図るビジネスモデル
アップセル	顧客が購入した製品と関連のある、より高機能な製品または高価格の製品の購入を促す施策
クロスセル	顧客が購入しようとする製品と関連のある製品を購入するように促す施策

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

データサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化

安定的かつ継続的な事業拡大を図るためには、アナリティクスコンサルティング案件数やAIプロダクト利用顧客数が増加した場合においても、高い収益率の維持及び質の高いサービスを提供し続けることが重要であり、特に優秀なデータサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化が重要であると認識しております。

積極的なセミナー等参加による知名度の向上、インターンや紹介制度の導入・促進、優秀な人材が報われる給与・賞与制度、社内教育制度の充実、「ウィズコロナ/アフターコロナ」を見据えたテレワークの推進等、従業員にとって魅力ある就業環境を整備し、同業他社の中から当社を選択して貰えるよう、重点的に取り組んでまいります。

事業パートナーとの提携戦略の強化

当社の技術力強化と顧客基盤の拡大には事業パートナーとの協業が不可欠です。協業により磨かれた技術を事業パートナーのビジネス拡大に活用し、共に成長できるような関係構築に努めてまいります。

ストックビジネスの強化

当社が持続的な事業成長をするためには、収益の基盤となるストックビジネスを強化することが重要であると認識しております。

AIプロダクトの営業体制を強化することにより、顧客のニーズを素早く取り入れ、AIプロダクトの機能強化・品質向上を行い、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社はインターネット上でクライアントにサービスを提供することが多く、システムの安定稼働は必須となっております。そのための設備投資やBCPの継続的な見直しなど、今後も引き続きシステムの安定性確保に向けて取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社はサービスの提供過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、ISMS及び各種関連規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性の確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、これらは全てのリスクを網羅的に抽出したのではなく、現時点で予見できないリスクや主要なリスクと考えなかったものが将来に顕在化することにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社におけるリスクの把握及び管理する体制は、後述の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

マクロ経済及び業界の動向による影響に関するリスク

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより、当社の関連市場は今後急速に拡大すると予測されております。企業の景気による影響や別の各種新技術に対する投資による影響を受ける可能性があります。その時期は想定されるものではなく顕在化するリスクは低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、特定の業界に依存しないよう、顧客の属する業界の分散を図っております。しかしながら、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

顧客ニーズの変化への対応に関するリスク

当社が事業を展開するAI関連業界においては顧客ニーズの変化のスピードが速いことから、これらニーズの変化を適時に感知し対応していくことが必要となりますが、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、最新の技術動向や環境変化に関する情報収集、優秀な人材の確保や教育によるノウハウの蓄積等に積極的に取り組み、顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。しかしながら、顧客ニーズの変化を的確に読み取ることができなかった場合、当社の提供するサービスと顧客ニーズが合致しなくなり顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応に関するリスク

当社が事業を展開するAI関連業界においては日進月歩で技術革新が進んでおり、これらの情報を適時に把握し迅速に対応していくことが必要となりますが、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応や更なる競争力の向上のため、技術者の確保や必要な研修活動を行っております。しかしながら、予想以上の急速な技術革新に対して迅速な対応ができなかった場合、当社の保有する技術が陳腐化し顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法規制等の影響に関するリスク

当社のアナリティクス・AIサービス事業そのものを規制する法規制は現在のところありません。今後新たに法規制が導入された場合や、業界内で自主規制を求められた場合には、当社の事業やサービスの見直しが必要となる可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は高くはないと想定しております。

当該リスクへの対応として、コンプライアンス規程を制定し、適宜研修を実施して周知徹底を図るとともに、最新の情報の収集と弁護士等の専門家への相談を行うこととし、法規制等に準拠したサービスを開発する方針です。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、法規制に対応するための新たなコストの発生や事業が制約を受けることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合に関するリスク

当社は、アナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトを主たる事業領域としておりますが、機械学習関連のツール整備が進み技術の利用が容易になり、参入企業が増加する傾向にあることから、引き続き事業の拡大及び競争力の維持・強化を努めてまいります。また、優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があります。その時期は想定されるものではなく顕在化するリスクは相応にあると想定しております。

当該リスクへの対応として、先進的なサービスを提供できるように、様々な情報ソースから最新の情報を取得し、サービスに取り組んでまいります。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

知的財産権に関するリスク

当社は事業活動を行うにあたり、第三者の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社への損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、当社の事業に関連する特許、商標に関しては当社の権利保護のため、適宜出願申請しております。しかしながら、権利の取得ができない可能性があるほか、第三者によって当社の保有する特許や商標を侵害される可能性もあり、こうした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワーク障害に関するリスク

当社サービスの提供にあたってはAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として利用しております。「AWS」の利用は通信ネットワークに依存しているため、これらに障害が発生した場合には当社サービスの提供にも障害が生じますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は相応にあると想定しております。当該リスクが顕在化した場合には、顧客からの信頼が損なわれ顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定の事業者サービスへの依存に関するリスク

当社サービスの提供にあたってはAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として利用しております。「AWS」の利用は安全性、安定性、価格等を総合的に勘案し決定しておりますが、Amazon Web Services, Inc.による経営方針の変更や価格改定等によって、その利用が困難になった場合や利用コストが増加することとなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社サービスの提供にあたっては大量の顧客データを取り扱います。当社の人的なミスやサーバーへの不法な侵入、不測の事態が発生することにより重要な情報の漏洩が発生する可能性があります。その時期は想定されるものではなく、短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、情報セキュリティを重視し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得するなど情報管理に対する取組みを徹底しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜・顧客離れ、損害賠償請求等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

サービス・製品等の不具合によるリスク

高度化したソフトウェアの瑕疵を完全に解消することは一般的に不可能と言われております。当社が開発し、提供するサービス・製品に係るソフトウェアやシステムにおいても、瑕疵を内包する可能性があります。その時期は想定されるものではなく短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、今後も信頼性の高いサービス提供・開発体制を維持・構築してまいります。しかしながら、当社事業の運用に支障をきたす致命的な瑕疵が発見され、その不具合を適切に解決できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

パートナー企業との関係に関するリスク

当社では、資本業務提携先及び代理店であるパートナー企業を活用した顧客への各サービス・製品の販売力の強化を図っており、パートナー企業との協業による売上比率は高い状況にあります。パートナー企業の事業展開や事業方針等により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、パートナー企業と具体的な協業の計画の立案とその実施状況のモニタリングを行っております。しかしながら、パートナー企業との契約が終了した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることに関するリスク

当社組織は小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。人材の増強及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織的対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、今後の事業拡大と事務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトに関するリスク

当社サービスにおいては、受注したプロジェクトの規模や内容が予想と乖離し、納品時期が変更となり、その結果、売上計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする場合があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性はあります。

当該リスクへの対応として、引き続きプロジェクト進捗管理の徹底を図ってまいります。当該リスクが顕在化した場合には、金額の大きさによっては各四半期あるいは事業年度における当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の偏重に関するリスク

当社サービスにおいては、3月中に納品する案件が多くあり、したがって売上高が第4四半期会計期間に偏重する傾向があることから、何らかの理由で検収の遅延が発生した場合には、売上高が翌期の計上となる可能性があります。当該リスクは毎期末において想定されます。

当該リスクへの対応として、引き続き案件管理の徹底等を行ってまいります。当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

特定の人物への依存に関するリスク

取締役である高山博和、深谷直紀、加藤良太郎の3名は当社の創業メンバーであり、当社のAI基盤及び機械学習関連のサービスに対し豊富な知識と経験を有するとともに顧客獲得のために重要となる人脈も有しております。そのため、当該取締役3名の当社における影響力は大きなものとなっております。当該取締役3名が当社事業に関与できない状況が発生した場合、業務執行に支障をきたす可能性はありますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、当社は特定の人物に過度に依存しない体制を構築するべく、経営体制の強化のため、取締役間の相互の情報共有や本部制導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社事業の軸となるアナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトの展開においては、データサイエンティスト及びエンジニアの確保が不可欠であると認識しております。しかしながら、市中においてこれらの人材の供給が不足していることにより同業他社との人材獲得競争が激化しており、計画通りの人材確保が困難となったり、当社人材が同業他社に流出する可能性があります。計画通りの人材確保が出来なかったり、人材の流出が続いた場合、人的リソースの問題から案件受注に制約がかかる可能性があります。当該リスクは、短期及び中長期に顕在化する可能性は高いと想定しております。

当該リスクへの対応として、積極的な採用活動を進めるとともに、社内での人材の育成も進めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

技術の流出に関するリスク

当社が事業を展開するAI関連業界においては固有の技術を有することが同業他社との差別化の源泉となるため、事業運営において技術開発及び新たな知見の獲得が重要な要素となります。データサイエンティスト及びエンジニアの人材不足に伴う同業他社間との人材獲得競争が激化している環境下において、当社人材が外部に流出すると同時に保有していた技術や知見も流出する可能性があります。当該リスクは、中長期に顕在化する可能性は相当程度あると想定しております。

当該リスクへの対応として、社員の定着を図るため、給与制度の改定や福利厚生の充実を図っており、また特許を取得するなど知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、同業他社との差別化が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス（COVID-19）に関するリスク

新型コロナウイルスによる感染症の流行が収束せず経済活動の停滞が長期化した場合、営業活動の遅延や顧客の業績悪化によるAI関連設備投資の差し控えなどにより案件の受注が減少し、その結果当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社において従業員等に大規模な感染が発生した場合等には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当該リスクは、短期的に顕在化する可能性はあります。

当該リスクへの対応として、当社では従業員等の新型コロナウイルス感染症の罹患を避けるため、在宅勤務を可能にし、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めており、今後も感染の状況を注視しながら事業を継続してまいります。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生に関するリスク

当社では、自然災害に備え、顧客の情報資産が格納されるデータセンターを分けて管理することでリスクを分散させております。ただし、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対応するため、バックアップ体制等のセキュリティ対策を行っておりますが、当該リスクが顕在化した場合に、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

甲種類株式の取得請求に伴う普通株式の発行による、株式価値の希薄化に関するリスク

株式会社新生銀行（以下「新生銀行」という。）が保有する種類株式の内容は以下の通りです。

(a) 剰余金配当

- イ) 当社が剰余金の配当を行うときは、甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）に先立ち、甲種類株式1株につき0.25円の剰余金配当額（以下「優先配当金」という。）を支払う。
- ロ) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- ハ) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- ニ) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。なお、「分割・併合の比率」とは、株式分割または株式併合後の発行済株式総数を、株式分割または株式併合前の発行済株式総数で除した数を意味する。また、「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合はイ)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

(c) 取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当社が甲種類株式を取得すると引換えに普通株式の交付を請求することができる

イ) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数

甲種類株式1株につき、普通株式1株

ロ) 取得請求権の行使期間

設立後、いつでも

(d) 残余財産分配

- イ) 残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき金50円（以下「優先分配金」という）を支払う。
- ロ) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。
- ハ) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(e) 会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

(f) 株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

(今後の種類株式に関する見通し)

新生銀行より、当社との資本・業務提携により新生銀行グループの金融業の高度化を図るため、当社の普通株式及び種類株式を保有する資本・業務提携パートナーの立場を維持したい意向を確認しております。従って、現状においては、新生銀行は、その保有する普通株式及び種類株式を引き続き保有し、種類株式は残存する見込みです。

ただし、法令等の改正により普通株式（議決権）の取得が緩和される場合や、資本・業務提携の見直し・解消により株式を譲渡される場合等には、当社は普通株式を対価として種類株式を取得する可能性があります。その場合には、普通株式の希薄化が生じる他、大株主の状況に変動が生じる可能性があります。当社として

は、新生銀行と十分に協議して対応を検討するとともに、適時適切に開示していく方針です。

新生銀行グループとの関係に関するリスク

当事業年度末日現在において、当社発行済株式総数のうち20.1%は新生銀行が保有しております。新生銀行の保有する議決権の比率は4.5%であり、また、無議決権株式である甲種類株式は発行済株式総数の16.4%となっております。新生銀行は当社の上場後も引き続き当社の発行済株式総数のうち15%超を所有する方針であると同っております。なお、新生銀行グループとの間で、以下の人的関係及び取引関係を有しておりますが、何らかの要因により出資方針や取引方針等の変更が生じ、出資関係、人的関係及び取引関係を見直される可能性があります。ただし、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが顕在化する可能性は判断できるものではありません。当社は、新生銀行グループとの関係を維持する方針ではありますが、当該リスクが顕在化した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 人的関係について

当事業年度末日現在において、当社の役員9名（取締役6名、監査役3名）のうち、新生銀行と役職を兼ねているのは伊勢康永1名です。伊勢康永は当社取締役就任時点において新生銀行のグループ経営企画部セクションヘッドを兼任しており、豊富な金融事業経験から、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

また、当事業年度末日現在において、新生銀行グループからの受入出向者が2名おります。当社の人材として事業活動に貢献が見込まれる場合及びナレッジの共有により当社の知見向上に資すると判断した場合に出向を受け入れており、今後も同様の方針であります。

(b) 取引関係について

当社と新生銀行グループとの取引は、2022年3月期において収益に係る取引総額が128,494千円、費用に係る取引総額が6,462千円であります。新生銀行との取引については、関連当事者取引に該当しませんが、関連当事者取引に準じて当該取引の合理性及び取引条件の妥当性について社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は651,791千円となり、前事業年度末に比べ154,665千円増加いたしました。

流動資産は442,533千円となり、前事業年度末に比べ106,813千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が22,188千円減少した一方で、売上の増加に伴い売掛金が137,611千円増加したことによるものであります。

固定資産は209,258千円となり、前事業年度末に比べ47,852千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が16,320千円減少した一方で、投資有価証券が67,440千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は177,695千円となり、前事業年度末に比べ32,174千円増加いたしました。

流動負債は171,615千円となり、前事業年度末に比べ31,684千円増加いたしました。これは主に、利益の増加に伴い未払法人税等が26,329千円増加したことによるものであります。

固定負債は6,080千円となり、前事業年度末に比べ490千円増加いたしました。これは新たに会議室を増設したことに伴う資産除去債務の増加によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は474,096千円となり、前事業年度末に比べ122,491千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により繰越利益剰余金が104,179千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、全ての都道府県において緊急事態宣言等が解除された2021年10月以降、経済社会活動の段階的引上げに伴い、個人消費が上向き、景気は持ち直しの動きを見せております。今後は、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、景気が力強さを増していくことが期待される一方、2022年初以降、オミクロン株の感染が拡大しており、感染症による経済への影響には十分注意が必要となっております。

このような環境のなか、当社は引き続き新型コロナウイルスの感染防止に努める一方で、新規クライアントの拡大、協業先との事業拡大、より付加価値の高い画像・映像・音声や自然言語などの非構造化データ解析に関する案件の獲得及び、事業の拡大に向けた人材の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は738,063千円（前事業年度比49.1%増）、営業利益は154,437千円（前事業年度比228.4%増）、経常利益は145,951千円（前事業年度比211.9%増）、当期純利益は104,179千円（前事業年度比236.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ22,188千円減少し、当事業年度末には180,295千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、53,569千円(前事業年度は89,685千円の獲得)となりました。これは主に、増加要因として税引前当期純利益151,208千円(前事業年度比105,409千円増加)及び減価償却費39,748千円(前事業年度比4,995千円増加)等があった一方で、減少要因として売上債権の増加額 137,611千円(前事業年度は 79,720千円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、84,152千円(前事業年度は30,722千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出 67,440千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は、8,394千円(前事業年度は22,089千円の獲得)となりました。これは主に、当社の上場手続に関連した株式の発行による支出 3,197千円及び上場関連費用の支払額 4,404千円等があった一方で、株式の発行による収入16,336千円(前事業年度比6,084千円減少)があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
アナリティクス・AIサービス事業	738,063	149.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
S B ペイメントサービス株式会社	117,700	23.8	140,130	19.0
株式会社新生銀行	72,681	14.7	81,112	11.0
エクシオグループ株式会社	68,743	13.9	80,182	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、重要な会計上の見積りを要する項目はないと判断しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

アナリティクスコンサルティング事業では、事業パートナーとの協業による案件が拡大し、特に金融機関以外に対する画像・動画解析に関するサービスの需要がありました。また、AIプロダクト事業では、REDエンジン、アナリティクス・プラットフォームの販売が好調に推移し、売上高の増加に貢献しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は738,063千円（前事業年度比49.1%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は272,349千円（前事業年度比67.2%増）となりました。これは主に、事業規模拡大により原価部門の人員数が増加したことに伴う人件費等の増加及び業容拡大に伴うAWS利用料の増加によるものであります。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は465,714千円（前事業年度比40.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は311,277千円（前事業年度比9.1%増）となりました。これは主に、広報およびマーケティング関連にかかる広告宣伝費の増加、及び株式上場準備の進捗に伴う支払手数料及び支払報酬の増加によるものであります。

以上の結果、当事業年度の営業利益は154,437千円（前事業年度比228.4%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は3千円（前事業年度は172千円）、営業外費用は8,489千円（前事業年度は393千円）となりました。これは主に、上場関連費用の発生によるものであります。

以上の結果、当事業年度の経常利益は145,951千円（前事業年度比211.9%増）となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別利益は5,296千円、特別損失は39千円となりました。これは主に、新株予約権放棄に伴う新株予約権戻入益の発生によるものであります。

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は151,208千円（前事業年度比230.2%増）となり、法人税等（法人税等調整額を含む）を47,029千円計上したことにより、当期純利益は104,179千円（前事業年度比236.1%増）となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析は、前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり売上高、営業利益、従業員数としております。過年度における当社の各指標の進捗は以下の通りです。

(単位：千円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	132,841	266,655	272,415	495,131	738,063
営業利益	5,819	42,554	13,476	47,021	154,437
従業員数(名)	8	11	18	24	35

(注) 従業員数は、期末人員数を記載しております。また、受入出向者は従業員数に含めております。

売上高及び営業利益については、前述の「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

従業員数については、35名となりました。従業員数は売上の伸びに直結するものと考えており、獲得チャネルの多様化及び給与水準の変更等の対応をすることにより、引き続き高度な人材獲得を目指してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る事項

当社の運転資金の使途の主要なものは、人件費、採用費、クラウドサーバー利用料等があります。また、投資を目的とした資金使途には、データセンター、分析サーバー投資等があります。

当社の資本の財源については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティ・ファイナンスでバランスよく調達することを基本方針としております。資金の流動性については、コストとして毎月支出する金額の2か月程度を常時確保することを基本方針としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は4,303千円であり、主な内容は神田オフィス会議室の新設、PC及び分析サーバーの購入に関するものです。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所及び 設備	4,632	2,167	93,477	1,766	102,042	23
神田オフィス (東京都千代田区)	事務所及び 設備	3,922	7,953	-	-	11,875	12

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数は就業人員数であります。
 3. 上記の他本社及び神田オフィスの建物は賃借しており、その年間賃借料は、本社8,998千円(145.82㎡)、神田オフィス9,618千円(165.42㎡)であります。
 4. データセンターに設置している資産については、神田オフィスに含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都千代田区)	全社	本社移転 に伴う設 備	52,000	-	増資資金	2022年 5月	2022年 11月	-
データセンター (東京都三鷹市)	アナリ ティクス 本部	データ分 析用サー バー	36,000	-	増資資金及び自 己資金	2022年 4月	2025年 3月	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,049,288
甲種類株式	1,968,000
計	12,017,288

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,512,322	2,643,922	非上場 (事業年度末現在) 東京証券取引所 グロース市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
甲種類株式	492,000	492,000	非上場	(注)6 単元株式数は100株であります。
計	3,004,322	3,135,922		

- (注) 1. 2021年12月16日開催の取締役会決議により、2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は普通株式が1,256,161株、甲種類株式が246,000株それぞれ増加し、3,004,322株となっております。
2. 2022年4月1日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による公募増資により、普通株式の発行済株式総数が50,000株増加しております。
3. 2022年4月4日をもって、当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場しております。
4. 2022年5月9日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により、普通株式の発行済株式総数が81,600株増加しております。
5. 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
6. 甲種類株式の内容は、次の通りであります。

剰余金配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき0.25円の優先配当金を支払う。
- (2) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- (3) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- (4) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当社が甲種類株式を取得すると引換えに普通株式の交付を請求することができる。

(1) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数

甲種類株式 1 株につき、普通株式 1 株

(2) 取得請求権の行使期間

設立後、いつでも

残余財産分配

(1) 当社の残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式 1 株につき金50円（以下「優先分配金」という）を支払う。

(2) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、普通株主に対して交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。

(3) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

7. 2022年1月20日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、普通株式及び甲種類株式の1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員2名
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式4(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2
新株予約権の行使期間	2019年3月31日～2027年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過する日までは、本新株予約権の個数の50%を上限として行使を行うことができる。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過した日から2年を経過する日までは、本新株予約権の個数の25%を上限として行使を行うことができ、本新株予約権を行使することができる期間の初日後2年を経過した日以降も、当該日から1年を経過する日までごとにこれと同様とする。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3名 当社従業員 7名
新株予約権の数(個)	165,839 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 331,678 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	791.5 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年8月1日～2028年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791.5 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過する日までは、本新株予約権の個数の50%を上限として行使を行うことができる。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過した日から2年を経過する日までは、本新株予約権の個数の25%を上限として行使を行うことができ、本新株予約権を行使することができる期間の初日後2年を経過した日以降も、当該日から1年を経過する日までごとにこれと同様とする。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するが、1円未満の端数が生じた場合においては当該1円未満の数値の切上げ等調整は原則として行わない。ただし、当社取締役会決議により当該調整を行うべき正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 4名 当社従業員 7名
新株予約権の数(個)	30,319 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,638 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	842 (注)2
新株予約権の行使期間	2021年8月30日～2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 842 資本組入額 421
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する</p> <p>a)禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b)就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c)当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合</p> <p>d)在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第7回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1名
新株予約権の数(個)	7,694 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,388 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する</p> <p>a)禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b)就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c)当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役員に就いた場合</p> <p>d)在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>新株予約権を行使するためには、当社の取締役もしくは監査役であることを要する。ただし、任期満了により取締役もしくは監査役を退任した場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権の権利行使は、複数回に分割して行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第8回新株予約権

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員15名
新株予約権の数(個)	8,328 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,656 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	842 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年5月22日～2030年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 842 資本組入額 421
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する</p> <p>a) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b) 就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c) 当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合</p> <p>d) 在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第11回新株予約権

決議年月日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1名 当社従業員13名
新株予約権の数(個)	10,880 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,760 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年2月19日～2031年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 433.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する</p> <p>a) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b) 就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c) 当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役員に就いた場合</p> <p>d) 在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月31日 (注) 1	普通株式 166,603	普通株式 292,603 甲種類株式 874,000	9,079	109,079	9,079	9,079
2019年3月22日 (注) 1	普通株式 6,500	普通株式 299,103 甲種類株式 874,000	5,144	114,224	5,144	14,224
2019年6月28日 (注) 2	普通株式 50,000	普通株式 349,103 甲種類株式 874,000	39,575	153,799	39,575	53,799
2019年11月30日 (注) 1	普通株式 99,176	普通株式 448,279 甲種類株式 874,000	4,909	158,709	4,909	58,709
2020年6月30日 (注) 1	普通株式 145,730	普通株式 594,009 甲種類株式 874,000	7,213	165,923	7,213	65,923
2020年7月31日 (注) 1	普通株式 17,814	普通株式 611,823 甲種類株式 874,000	15,106	181,029	15,106	81,029
2020年10月29日 (注) 3	普通株式 539,000	普通株式 1,150,823 甲種類株式 874,000		181,029		81,029
2020年10月29日 (注) 4	甲種類株式 539,000	普通株式 1,150,823 甲種類株式 335,000		181,029		81,029
2020年12月31日 (注) 1	普通株式 5,764	普通株式 1,156,587 甲種類株式 335,000	3,987	185,017	3,987	85,017
2021年3月24日 (注) 3	普通株式 17,000	普通株式 1,173,587 甲種類株式 335,000		185,017		85,017
2021年3月24日 (注) 4	甲種類株式 17,000	普通株式 1,173,587 甲種類株式 318,000		185,017		85,017
2021年8月30日 (注) 3	普通株式 72,000	普通株式 1,245,587 甲種類株式 318,000		185,017		85,017
2021年8月30日 (注) 4	甲種類株式 72,000	普通株式 1,245,587 甲種類株式 246,000		185,017		85,017
2021年8月31日 (注) 1	普通株式 10,574	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	8,168	193,185	8,168	93,185

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月21日 (注)5	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	普通株式 2,512,322 甲種類株式 492,000		193,185		93,185

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 有償第三者割当増資 発行価格1,583円 資本組入額791.5円
割当先 SBペイメントサービス株式会社、株式会社協和エクシオ(現 エクシオグループ株式会社)
3. 甲種類株式の取得請求権行使による増加であります。
4. 甲種類株式の消却による減少であります。
5. 2021年12月16日開催の取締役会決議において、2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。
6. 2022年4月4日付で当社は東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。これに伴い実施した2022年4月1日を払込期日とする公募増資による普通株式の新株式50,000株(発行価格1,390円 引受価額1,278.8円 資本組入額639.4円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,970千円増加しております。
7. 2022年5月9日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による普通株式の新株式81,600株(割当価格1,278.8円 資本組入額639.4円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ52,175千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		2		6			10	18	
所有株式数（単元）		2,140		10,484			12,496	25,120	322
所有株式数の割合（%）		8.5		41.7			49.7	100.0	

甲種類株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		1						1	
所有株式数（単元）		4,920						4,920	
所有株式数の割合（%）		100.0						100.0	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	606,000	20.1
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区3丁目29番20号	340,000	11.3
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	340,000	11.3
深谷直紀	東京都中央区	322,200	10.7
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	321,600	10.7
加藤良太郎	東京都世田谷区	289,200	9.6
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	200,000	6.6
TUSIC投資事業有限責任組合	東京都新宿区神楽坂1丁目3番地	169,424	5.6
株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	100,000	3.3
TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田2丁目10番2号	90,576	3.0
計		2,779,000	92.5

(注)株式会社新生銀行は、議決権を有しない甲種類株式492,000株を含んでおります。

所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区3丁目29番20号	3,400	13.5
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	3,400	13.5
深谷直紀	東京都中央区	3,222	12.8
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	3,216	12.8
加藤良太郎	東京都世田谷区	2,892	11.5
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	2,000	7.9
TUSIC投資事業有限責任組合	東京都新宿区神楽坂1丁目3番地	1,694	6.7
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,140	4.5
株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	1,000	3.9
TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田2丁目10番2号	905	3.6
計		22,869	91.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 492,000		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,512,000	25,120	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 322		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,004,322		
総株主の議決権		25,120	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号による甲種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注1)	甲種類株式 72,000	
当期間における取得自己株式(注2)		

(注) 1. 2021年8月30日付で甲種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、甲種類株式72,000株を自己株式として取得し、対価として当該甲種類株式1株につき普通株式を1株交付しております。また、取得と同日付で当該甲種類株式の全てを消却しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	甲種類株式(注1) 72,000			
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

(注) 1. 2021年8月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月30日付で取得した甲種類株式72,000株を消却しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当は株主に対する利益の還元手段として重要な経営課題であると認識しております。したがって、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状態を勘案して、配当を実施していくことを基本方針といたします。

しかしながら、当社は現在成長過程にあり、当面は株主に配当を実施するよりも、内部に留保することにより経営基盤の強化、事業拡大のための投資等に充当し、企業価値を向上させることが株主に対して最大の利益還元になるものと考えております。

当社は、設立以来配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保に努める方針です。内部留保資金については、将来の事業展開と経営基盤の強化のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、株主に対して柔軟な配当を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

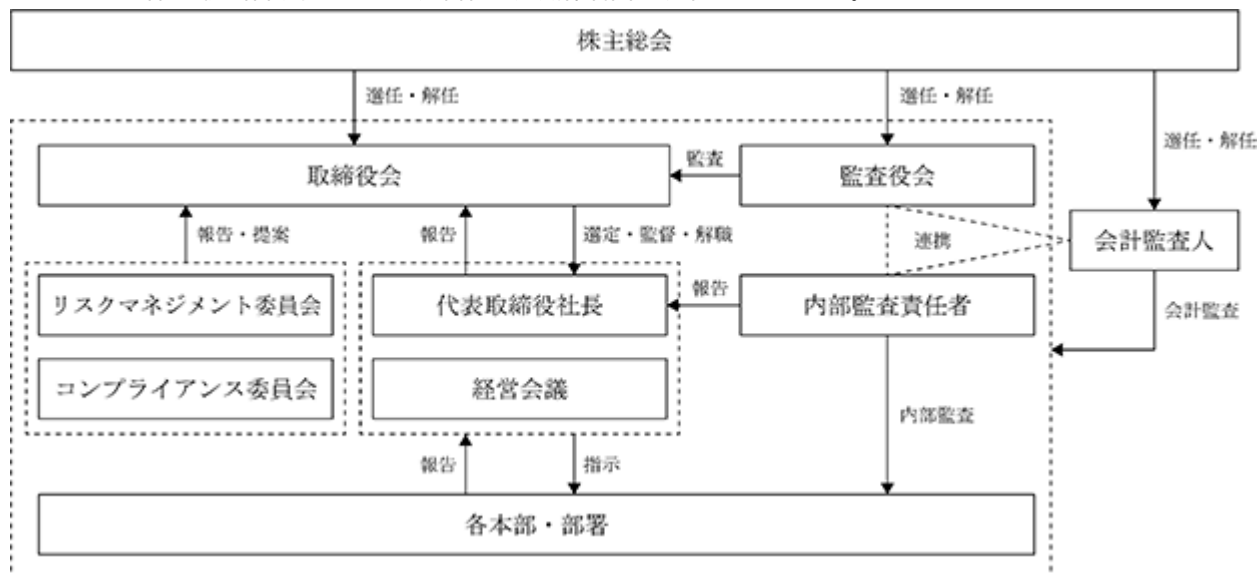
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役6人（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は業務執行状況の監督及び経営上の重要事項について意思決定機関として、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

ロ) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名（全て社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会に出席し、取締役の業務執行及び全社的なコンプライアンスの状況を監視しております。

ハ) 経営会議

当社は、取締役会の権限に属さない事項の迅速な意思決定及び取締役会で決議すべき事項の検討のため、業務執行取締役及び本部長から構成された経営会議を設置しております。当会議は、原則として毎週1回開催し、常勤監査役がオブザーバーとして参加しております。

ニ) リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント及び法令順守について役職員に徹底することを目的として、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。議長は代表取締役社長が務め、業務執行取締役、常勤監査役、内部監査責任者が委員に指名されております。リスクマネジメント委員会はリスクについて把握し、リスクへの対応を図っております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関連する方針の検討、研修計画、コンプライアンス違反者の処分について決定いたします。

両委員会は最低限半年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を選択し、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、代表取締役社長の意思決定を補助するための経営会議やリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っており、現体制が有用と判断し採用しております。

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
取締役会長	加藤 良太郎					
代表取締役社長	高山 博和	議長		議長	委員長	委員長
取締役副社長	深谷 直紀					
取締役	保坂 義仁					
社外取締役	河本 尚之					
社外取締役	伊勢 康永					
監査役（常勤）	三木 孝司		議長			
社外監査役	品川 理絵子					
社外監査役	福崎 剛志					

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、当該方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。その概要については以下の通りです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。

ロ) 役員及び使用人に対して、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に行います。

ハ) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入いたします。

ニ) 適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務部門から独立した内部監査を実施いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 株主総会議事録、取締役会議事録そのほか法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成し、保存します。

ロ) 文書等管理規程及び情報セキュリティ規程に従って適切に管理または廃棄します。

ハ) 文書は電子化し、検索のしやすいフォルダ体系を構築して即時に閲覧できるようにします。

ニ) 取締役及び監査役はこれらの情報を適時に閲覧できるようにします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) リスクマネジメント基本規程を定め、リスクマネジメント委員会で想定されるリスクについて包括的に把握するとともに、リスクへの対応を行います。

ロ) リスクマネジメント委員会は定期的開催し、リスクに対する対応状況を逐次フォローアップします。

ハ) 特に緊急の対応を要する事態については事業継続計画の一環として危機管理規則等を制定し、損失の発生を未然に防ぎます。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 会社の意思決定については、業務分掌規程及び職務権限規程を制定し、重要性に応じた適正かつ効率的な意思決定を行います。
 - ロ) 経営方針に基づき計画的かつ効率的に事業を運営するために、中期経営計画及び年度予算を策定し、月次で実績と比較することにより業績管理を行います。
 - ハ) 財務報告の信頼性を確保するため、業務プロセスを文書化し、社内及び社外の監査担当者が検証します。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - イ) 監査役または監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助使用人」と称する）を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置いたします。
 - ロ) 会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる使用人を配置いたします。
- (f) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ) 監査補助使用人に対する監査役からの指示は、取締役及びその他の使用人からの指揮命令を受けないこととします。
 - ロ) 監査補助使用人の異動、昇格、降格、懲罰に関する決定は、監査役の同意を要することとします。
- (g) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ) 監査補助使用人は、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
 - ロ) 監査補助使用人は監査役に同行して、取締役や監査法人と定期的に意見交換をする場に参加することができるようにします。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するためのその他の監査役への報告に関する体制
 - イ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して重要事項等の報告を受けます。
 - ロ) 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときはただちに監査役に報告することとします。
- (i) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ) 内部通報制度の外部の窓口を弁護士とし、内部通報があった場合には当該弁護士は当社常勤監査役に代わってすみやかに通報者の特定される事項を除き事案の内容を報告することとします。
 - ロ) 内部通報規則において内部通報者への不利な扱いを禁止し、不利な扱いをした場合には就業規則に従って懲戒されることとします。
- (j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該請求が監査役の職務執行に関連するものではないと認められるときを除き、会社が負担するものとします。
- (k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 監査役は各業務執行取締役と定期的にミーティングを行い、会社が対処すべき課題やその状況について把握するとともに、監査役監査の実効性を高めるための方策について意見交換することにより、信頼関係を築くよう努めます。
 - ロ) 監査役は定期的に監査法人、内部監査責任者と協議の場を設けて、実効的な監査を行うための情報交換を行います。

企業統治に関するその他の事項

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の排除を実践するため、「反社会的勢力排除に関する規則」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」を定めており、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に準拠して、反社会的勢力との関係を一切排除することにより企業防衛を図り、もって社会的責任を果たすことを明記しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、重大な損失の発生や社会的な評価の失墜を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合の対応については「危機管理規則」に基づき対応することとし、社内体制の整備に努めています。弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しています。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 種類株式の内容

当社は、甲種類株式を発行しており、甲種類株式には株主総会の議決権はありません。甲種類株式の発行の経緯及び無議決権とした理由については、第二部 企業情報 第2事業の状況 2事業等のリスク に記載の通りです。

(f) 責任限定契約の概況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は、以下のとおりとなります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額の責任を負う。
- ・責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(g) 役員等賠償責任保険契約の概況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(h) 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(i) 中間配当

当社は、株主に対して柔軟な配当を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 1 名(役員のうち女性の比率 11 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	加藤 良太郎	1978年12月2日	2001年4月 2006年10月 2009年10月 2012年4月 2016年6月 2019年6月 2020年5月 2021年12月	アクセンチュア株式会社入社 同社 金融サービス本部戦略グループ マネジャー 同社 金融サービス本部戦略グループ シニア・マネジャー 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ設立 代表取締役社長(現任) 当社設立 代表取締役CEO就任 当社 代表取締役会長兼CEO 当社 代表取締役会長 当社 取締役会長(現任)	(注)3	普通株式 201,448 (注)5
代表取締役社長	高山 博和	1983年8月8日	2008年4月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月 2020年12月 2021年3月	アビームコンサルティング株式会社入社 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ入社 同社 パートナー 当社設立 取締役COO兼CAO就任 当社 代表取締役COO兼CAO 当社 代表取締役CEO兼CAO 当社 代表取締役社長兼CEO兼CAO 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 200,000
取締役副社長 テクノロジー本部長	深谷 直紀	1983年6月28日	2008年4月 2011年8月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年5月 2020年12月 2021年3月 2021年10月	株式会社日本総研ソリューションズ(現 株式会社JSOL)入社 株式会社カディット設立 取締役 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ 入社 同社 パートナー 当社設立 取締役CTO就任 当社 取締役COO兼CTO 当社 代表取締役COO兼CTO 当社 代表取締役Co-CEO兼CTO 当社 代表取締役副社長兼CTO 当社 代表取締役副社長兼テクノロジー本部長 当社 取締役副社長兼テクノロジー本部長(現任)	(注)3	普通株式 200,000
取締役 管理本部長	保坂 義仁	1971年11月7日	2001年10月 2005年4月 2006年10月 2007年10月 2009年11月 2018年4月 2019年4月 2021年3月	中央青山監査法人入社 公認会計士登録 株式会社ビジコム(現 株式会社OAGビジコム)入社 プロミメントコンサルティング株式会社 設立参画 同社 代表取締役社長 当社 CFO就任 当社 取締役CFO 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	普通株式 26,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	河本 尚之	1952年10月16日	1975年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1992年5月 Sumitomo Bank Capital Markets, Inc. SVP&Treasurer 2000年10月 同社 Chairman 2004年4月 株式会社三井住友銀行 統合リスク管理部長兼システム企画室長 2005年6月 同行 執行役員 統合リスク管理部長 2008年3月 同行 常務執行役員 統合リスク管理部長 2009年10月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)代表取締役副会長 2011年4月 SMBC日興証券株式会社 代表取締役副社長 2013年4月 同社 顧問 2015年7月 アクセンチュア株式会社 金融サービス本部 顧問(現任) 2017年5月 Golding Capital Partners GmbH Senior Advisor(現任) 2019年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	伊勢 康永	1978年1月31日	2002年4月 株式会社新生銀行 入社 新生インフォメーションテクノロジー株式会社 出向 2005年10月 同社 顧客開発推進部(出向帰任) 2007年5月 同社 リテールビジネスストラテジー部 部長代理 2015年3月 (国内留学)早稲田大学大学院 経営管理研究科(旧 ファイナンス研究科) 経営学修士取得 2015年4月 同社 コンシューマーファイナンス本部 営業推進役 2017年4月 同社 グループ経営企画部 セクションヘッド 2017年6月 新生ビジネスサービス株式会社(非常勤)監査役 2018年4月 新生インベストメント&ファイナンス株式会社(非常勤)監査役 2018年4月 新生フィナンシャル株式会社(非常勤)監査役 2020年6月 株式会社全国賃貸保証(非常勤)監査役 2020年7月 ファイナンシャル・ジャパン株式会社(非常勤)監査役(現任:兼職) 2020年12月 当社 取締役就任(現任) 2022年4月 株式会社新生銀行 グループ戦略企画部 業務推進役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	三木 孝司	1949年2月1日	1971年4月 1995年7月 2000年4月 2005年5月 2008年4月 2014年3月 2020年7月	日本電気株式会社入社 神奈川日本電気ソフトウェア株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社)出向 NECソフト株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社)入社 同社 監査役スタッフ 株式会社華信コンピュータジャパン(現 株式会社ハイシンクジャパン)入社 管理本部長 同社 業務委託 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	品川理絵子	1981年12月1日	2004年4月 2007年9月 2013年4月 2015年1月 2015年4月 2020年11月 2021年3月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 アーク監査法人(現 アーク有限責任監査法人)入所 神楽坂公認会計士税理士事務所所長(現任) 株式会社ベンチャーパートナーズ設立 代表取締役(現任) 当社 補欠監査役 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	福崎 剛志	1975年7月6日	2002年10月 2002年10月 2012年1月 2018年7月 2019年10月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 同所 パートナー 日比谷タックス&ロー弁護士法人設立 代表弁護士(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
計						普通株式 627,448

- (注) 1. 取締役河本尚之及び伊勢康永は、社外取締役であります。
2. 監査役三木孝司、品川理絵子、福崎剛志は、社外監査役であります。
3. 2022年1月20日から、2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2022年1月20日から、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 取締役会長加藤良太郎の所有株式数は、その資産管理会社である株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
堤 和子	1968年3月28日	2008年11月	株式会社キャリアーラ設立 代表取締役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(a) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である河本尚之及び伊勢康永は金融業界に関する豊富な経験と深い見識を持ち、当社の企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である三木孝司は監査役スタッフとして豊富な経験と実績を有し、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である品川理絵子は公認会計士かつ税理士であり、経理財務の分野に関し適切な知見を発揮し、監査を実施できるものと考えております。社外監査役である福崎剛志は弁護士という立場にあり、法務及び経営全般に関し適切な監査を実施できるものと考えております。

(b) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

なお、社外取締役伊勢康永は、当社の大株主である株式会社新生銀行に所属しており、株式会社新生銀行とは営業取引を行っています。社外取締役河本尚之には、新株予約権7,694個（15,388株）を割当てています。これら以外には、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(c) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会及び臨時に行われる取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役社長直轄の内部監査責任者は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、内部監査の結果検出した問題点や課題を代表取締役社長に報告しております。常勤監査役は経営会議にも参加し、その内容について社外監査役に逐次連携をしています。

監査役会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、意見交換することで連携と協調を図っております。加えて、監査役会は内部監査責任者とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。社外監査役である品川理絵子は公認会計士かつ税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役福崎剛志は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
三木 孝司	15	15
品川 理絵子	15	15
福崎 剛志	15	15

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況等を検討しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、取締役等の職務の執行を監査しており、非常勤監査役への情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長に指名された内部監査責任者1名が外部の協力者である公認会計士とともに、内部監査人として内部統制の有効性及び業務の状況を内部監査計画を策定のうえ監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役会及び会計監査人と情報共有しております。また、不備事項については、該当部署と協議して改善案を策定するとともに、その後の状況のフォローアップを行い、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 古谷 大二郎

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他4名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを監査人として選定しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づき監査人の独立性及び必要な専門性、監査計画の合理性・妥当性等に関する評価を行い、妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,800	-	19,400	1,500

当社における非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、前年度の監査の実績、監査日数、当社の規模及び事業特性を総合的に勘案して決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より説明を受けた当事業年度の監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の基本報酬は、全額を金銭による月例で支払う固定報酬とし、職責その他会社の業績等を総合考慮して決定します。業績連動報酬及び非金銭報酬は設定しておりません。

取締役報酬の決定は、取締役会で行います。また、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、固定報酬の決定時に前年度の職責等の指標を加味して決定します。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

取締役会は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を当該方針に基づき決定しております。

取締役の報酬は、2021年6月17日開催の定時株主総会において年額180,000千円以内と決議されており、2021年6月17日の取締役会において各取締役の報酬額について決定いたしました。各取締役の報酬額は、職務内容や責任、会社の経営環境等を考慮して決定しております。

監査役の報酬は、2021年6月17日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されており、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定しております。

なお、2021年6月17日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち2名は社外取締役）、監査役の員数は3名（うち3名は社外監査役）であります。

また、上記の報酬額のほか、取締役に対してストック・オプションを付与しており、当該取締役の果たす役職、役割及び貢献度を勘案して付与数を決定しております。

なお、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬は、現在導入しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,350	121,350	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	16,624	12,000	4,624	-	4

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した、当事業年度に係る株式報酬費用を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	主に株式の価値の変更または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	67,440

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	67,440	資本業務提携に伴う新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、日本公認会計士協会等が行う研修を受講、参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,484	180,295
売掛金	114,002	251,614
仕掛品	5,239	97
前払費用	13,286	10,198
その他	708	328
流動資産合計	335,720	442,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,959	10,449
工具、器具及び備品	21,779	24,560
建設仮勘定	1,008	894
減価償却累計額	10,697	16,335
有形固定資産合計	22,050	19,569
無形固定資産		
ソフトウェア	99,052	93,477
ソフトウェア仮勘定	18,087	1,766
その他	1,673	2,445
無形固定資産合計	118,813	97,690
投資その他の資産		
投資有価証券	-	67,440
敷金及び保証金	15,325	16,586
繰延税金資産	3,313	5,169
長期前払費用	1,903	2,802
投資その他の資産合計	20,542	91,998
固定資産合計	161,405	209,258
資産合計	497,126	651,791

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 30,000	1 30,000
未払金	41,044	46,232
未払費用	1,578	862
未払法人税等	18,015	44,345
未払消費税等	32,862	29,006
契約負債	-	14,154
預り金	6,969	7,015
前受収益	9,460	-
流動負債合計	139,931	171,615
固定負債		
資産除去債務	5,590	6,080
固定負債合計	5,590	6,080
負債合計	145,521	177,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,017	193,185
資本剰余金		
資本準備金	85,017	93,185
資本剰余金合計	85,017	93,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	70,597	174,777
利益剰余金合計	70,597	174,777
株主資本合計	340,631	461,147
新株予約権	10,972	12,949
純資産合計	351,604	474,096
負債純資産合計	497,126	651,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	495,131	738,063
売上原価		
製品期首棚卸高	5,384	-
当期製品製造原価	157,481	272,349
合計	162,865	272,349
製品期末棚卸高	-	-
製品売上原価	162,865	272,349
売上総利益	332,265	465,714
販売費及び一般管理費	1, 2 285,244	1, 2 311,277
営業利益	47,021	154,437
営業外収益		
受取利息	1	2
受取手数料	144	-
雑収入	27	1
営業外収益合計	172	3
営業外費用		
株式交付費	-	3,197
上場関連費用	-	4,891
支払利息	332	338
為替差損	60	62
営業外費用合計	393	8,489
経常利益	46,800	145,951
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3 5,296
特別利益合計	-	5,296
特別損失		
固定資産除却損	4 1,001	4 39
特別損失合計	1,001	39
税引前当期純利益	45,799	151,208
法人税、住民税及び事業税	18,089	48,885
法人税等調整額	3,287	1,856
法人税等合計	14,802	47,029
当期純利益	30,996	104,179

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	108,546	60.0	161,735	58.2
経費		72,340	40.0	116,230	41.8
当期総製造費用		180,886	100.0	277,966	100.0
仕掛品期首棚卸高		99		5,239	
合計		180,986		283,205	
仕掛品期末棚卸高		5,239		97	
他勘定振替高	2	18,265		10,759	
当期製品製造原価		157,481		272,349	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	33,010	38,342
業務委託料	7,915	34,007
通信費	13,116	21,963
賃借料	13,551	14,148

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	16,461	10,505
研究開発費	1,804	253
計	18,265	10,759

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計			
当期首残高	158,709	58,709	58,709	39,601	39,601	257,020	2,774	259,795
当期変動額								
新株の発行	26,307	26,307	26,307			52,614		52,614
当期純利益				30,996	30,996	30,996		30,996
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							8,197	8,197
当期変動額合計	26,307	26,307	26,307	30,996	30,996	83,611	8,197	91,809
当期末残高	185,017	85,017	85,017	70,597	70,597	340,631	10,972	351,604

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計			
当期首残高	185,017	85,017	85,017	70,597	70,597	340,631	10,972	351,604
当期変動額								
新株の発行	8,168	8,168	8,168			16,336		16,336
当期純利益				104,179	104,179	104,179		104,179
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							1,976	1,976
当期変動額合計	8,168	8,168	8,168	104,179	104,179	120,515	1,976	122,491
当期末残高	193,185	93,185	93,185	174,777	174,777	461,147	12,949	474,096

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	45,799	151,208
減価償却費	34,753	39,748
株式報酬費用	38,392	7,272
受取利息	1	2
支払利息	332	338
株式交付費	-	3,197
上場関連費用	-	4,891
新株予約権戻入益	-	5,296
売上債権の増減額（は増加）	79,720	137,611
棚卸資産の増減額（は増加）	244	5,141
仕入債務の増減額（は減少）	19,443	5,187
前払費用の増減額（は増加）	2,780	2,188
契約負債の増減額（は減少）	-	14,154
預り金の増減額（は減少）	4,279	45
前受収益の増減額（は減少）	5,645	9,460
未払消費税等の増減額（は減少）	32,862	3,856
その他	3,921	234
小計	91,882	76,912
法人税等の支払額	2,196	23,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,685	53,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息の受取額	1	2
有形固定資産の取得による支出	10,891	4,190
無形固定資産の取得による支出	17,327	11,263
投資有価証券の取得による支出	-	67,440
敷金及び保証金の差入による支出	7,905	1,491
敷金及び保証金の回収による収入	5,400	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,722	84,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	90,000	60,000
短期借入金の返済による支出	90,000	60,000
株式の発行による収入	22,420	16,336
株式の発行による支出	-	3,197
上場関連費用の支払額	-	4,404
利息の支払額	331	339
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,089	8,394
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,052	22,188
現金及び現金同等物の期首残高	121,432	202,484
現金及び現金同等物の期末残高	1 202,484	1 180,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入

機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入においては、原則として成果物を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約により当社が作業を遂行した部分に対応する業務委託料を受受できる場合には、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(2) 機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用

機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用においては、契約期間にわたり継続的な保守・運用サービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(3) アナリティクスコンサルティング

アナリティクスコンサルティングにおいては、契約期間にわたり継続的なコンサルティングサービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(4) AIプロダクトのSaaS提供

AIプロダクトのSaaS提供においては、契約期間にわたりAIプロダクトを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されると判断し、契約で定められた月額利用料または月額利用料相当額に基づき収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、機械学習モデルの構築やAIプロダクトの導入に関する収益認識については完成基準を適用していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	20,000千円	20,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	117,900千円	133,350千円
給料及び手当	53,090千円	63,886千円
支払手数料	32,599千円	44,552千円
減価償却費	1,743千円	1,406千円

おおよその割合

販売費	0.4 %	4.8 %
一般管理費	99.6 %	95.2 %

(表示方法の変更)

前事業年度において表示していた「株式報酬費用」は、当事業年度において重要性が低下したため、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「株式報酬費用」は38,392千円であります。

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	1,804千円	253千円

- 3 新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ストック・オプション	-	5,296千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	598千円	-
工具、器具及び備品	248千円	3千円
その他	154千円	36千円
計	1,001千円	39千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	448,279	725,308	-	1,173,587
甲種類株式(株)	874,000	-	556,000	318,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

甲種類株式の取得請求権の権利行使による増加 556,000株

新株予約権の権利行使による増加 169,308株

甲種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 556,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-
甲種類株式(株)	-	556,000	556,000	-

(変動事由の概要)

甲種類株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

甲種類株式の取得請求権の権利行使による増加 556,000株

甲種類株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 556,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,972
合計		-	-	-	-	10,972

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,173,587	1,338,735	-	2,512,322
甲種類株式(株)	318,000	246,000	72,000	492,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

甲種類株式の取得請求権の権利行使による増加 72,000株

新株予約権の権利行使による増加 10,574株

2022年1月21日付の株式分割による増加 1,256,161株

甲種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年1月21日付の株式分割による増加 246,000株

甲種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 72,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-
甲種類株式(株)	-	72,000	72,000	-

(変動事由の概要)

甲種類株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

甲種類株式の取得請求権の権利行使による増加 72,000株

甲種類株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 72,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,949
合計		-	-	-	-	12,949

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	202,484千円	180,295千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	202,484千円	180,295千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金については事業投資のために保有することを基本として、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式、敷金及び保証金は本社等の賃貸借契約に伴うものであり、ともに出資先・差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。また、借入金は短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、投資有価証券については定期的に出資先の財務状況を把握、敷金及び保証金については賃貸借契約の締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	114,002	114,002	-
(2) 敷金及び保証金	15,325	15,325	-
資産計	129,327	129,327	-
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	41,044	41,044	-
(3) 未払法人税等	18,015	18,015	-
(4) 未払消費税等	32,862	32,862	-
(5) 預り金	6,969	6,969	-
負債計	128,892	128,892	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	251,614	251,614	-
(2) 敷金及び保証金	16,586	16,586	-
資産計	268,200	268,200	-
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	46,232	46,232	-
(3) 未払法人税等	44,345	44,345	-
(4) 未払消費税等	29,006	29,006	-
(5) 預り金	7,015	7,015	-
負債計	156,598	156,598	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 投資有価証券（貸借対照表計上額67,440千円）については、市場価格のない株式等（非上場株式）のため記載を行っておりません。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	202,484	-	-	-
売掛金	114,002	-	-	-
合計	316,486	-	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	180,295	-	-	-
売掛金	251,614	-	-	-
合計	431,909	-	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	30,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	30,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	251,614	-	251,614
敷金及び保証金	-	16,586	-	16,586
資産計	-	268,200	-	268,200
短期借入金	-	30,000	-	30,000
未払金	-	46,232	-	46,232
未払法人税等	-	44,345	-	44,345
未払消費税等	-	29,006	-	29,006
預り金	-	7,015	-	7,015
負債計	-	156,598	-	156,598

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、並びに敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、並びに預り金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額67,440千円)であり、市場価格のない株式等であることから、記載してありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	38,392千円	7,272千円

2 権利放棄による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	-	5,296千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年3月30日	2018年7月31日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名	当社取締役3名 当社従業員7名	当社取締役4名 当社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,288株	普通株式 358,590株	普通株式 159,990株
付与日	2017年3月31日	2018年8月1日	2019年9月3日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2019年3月31日～ 2027年3月30日	2020年8月1日～ 2028年7月31日	2021年8月30日～ 2029年8月29日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2019年8月29日	2020年5月21日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社従業員15名	当社執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,388株	普通株式 20,180株	普通株式 6,116株
付与日	2019年10月1日	2020年5月29日	2021年2月22日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2020年10月1日～ 2029年9月30日	2022年5月22日～ 2030年5月21日	2021年6月1日～ 2031年3月31日

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,970株
付与日	2021年2月22日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2023年2月19日～ 2031年2月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年1月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年3月30日	2018年7月31日	2019年8月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	75,424
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	75,424
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	1,554	336,490	-
権利確定	-	-	75,424
権利行使	1,550	4,812	14,786
失効	-	-	-
未行使残	4	331,678	60,638

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2019年8月29日	2020年5月21日	2021年2月18日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	19,144	6,116
付与	-	-	-
失効	-	2,488	-
権利確定	-	-	6,116
未確定残	-	16,656	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	15,388	-	-
権利確定	-	-	6,116
権利行使	-	-	-
失効	-	-	6,116
未行使残	15,388	-	-

第11回新株予約権	
決議年月日	2021年2月18日
権利確定前(株)	
前事業年度末	23,970
付与	-
失効	2,210
権利確定	-
未確定残	21,760
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2022年1月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年3月30日	2018年7月31日	2019年8月29日
権利行使価格(円)	50	791.5	842
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2019年8月29日	2020年5月21日	2020年5月21日
権利行使価格(円)	1	842	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	842	-	842

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日	2021年2月18日
権利行使価格(円)	1	867
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	866	-

(注) 2022年1月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法により算定しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	273,626千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	13,059千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,711千円	1,861千円
未払事業税	1,438千円	2,718千円
株式報酬費用	3,360千円	3,965千円
その他	61千円	1千円
繰延税金資産小計	6,572千円	8,548千円
評価性引当額	1,711千円	1,861千円
繰延税金資産合計	4,860千円	6,686千円
繰延税金負債		
資産除去費用	1,547千円	1,516千円
繰延税金負債合計	1,547千円	1,516千円
繰延税金資産純額	3,313千円	5,169千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%	-
住民税均等割等	0.63%	-
評価性引当額の増減	0.67%	-
その他	0.02%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.32%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はゼロとして資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	6,590千円	5,590千円
本社移転に伴う増加額	3,500千円	-
新規賃貸借契約締結に伴う増加額	-	490千円
オフィス退去による取崩額	4,500千円	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	5,590千円	6,080千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって移転されるサービス	247,702	274,313	522,016
一時点で移転されるサービス	128,772	87,275	216,047
顧客との契約から生じる収益	376,474	361,588	738,063
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	376,474	361,588	738,063

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	114,002	251,614
契約資産	-	-
契約負債	9,460	14,154

契約負債は、当社のアナリティクスコンサルティング事業及びAIプロダクト事業における顧客との業務委託契約もしくはプロダクト利用契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,460千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	180,640
1年超2年以内	2,200
合計	182,840

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S B ペイメントサービス株式会社	117,700	アナリティクス・AIサービス事業
株式会社新生銀行	72,681	アナリティクス・AIサービス事業
エクシオグループ株式会社	68,743	アナリティクス・AIサービス事業

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S B ペイメントサービス株式会社	140,130	アナリティクス・AIサービス事業
株式会社新生銀行	81,112	アナリティクス・AIサービス事業
エクシオグループ株式会社	80,182	アナリティクス・AIサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円) (注)2
主要株主 (法人)	エクシオグループ株式会社	東京都 渋谷区	6,888	電気通信工 事	(被所有) 直接14.4	当社サービ スの提供	分析モデル の開発 (注)1	62,743	売掛金	62,121
							AIに関する 業務支援 (注)1	3,000		
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	アクレスコ株 式会社	東京都 大田区	46	システム・ インテグ レーション	なし	当社サービ スの提供	分析モデル の開発 (注)1	9,297	売掛金	10,227

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	TIS株式会社	東京都 新宿区	10,001	システム・ インテグ レーション	(被所有) 直接13.5	当社サービ スの提供	AIプロダク トの開発 (注)	34,050	売掛金	30,415
主要株主 (法人)	エクシオグループ株式会社	東京都 渋谷区	6,888	電気通信工 事	(被所有) 直接13.5	当社サービ スの提供	アナリ ティクス コンサル ティング サービス の提供 (注)	76,082	売掛金	68,860
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	アクレスコ株 式会社	東京都 大田区	46	システム・ インテグ レーション	なし	当社サービ スの提供	アナリ ティクス コンサル ティング サービス の提供 (注)	13,830	売掛金	12,463

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	103円52銭	145円31銭
1株当たり当期純利益金額	10円72銭	34円78銭

- (注) 1. 2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり純資産額については、甲種類株主に対する残余財産の優先分配額を控除して算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,996	104,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(千円)	30,996	104,179
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	2,890,842 (うち普通株式 1,598,415) (うち甲種類株式 1,292,427)	2,995,573 (うち普通株式 2,444,000) (うち甲種類株式 551,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類(新株予約権の数239,043個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(新株予約権の数223,062個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	351,604	474,096
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	42,772	37,549
(うち新株予約権)(千円)	(10,972)	(12,949)
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期末の純資産額(千円)	308,831	436,547
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	2,983,174 (うち普通株式 2,347,174) (うち甲種類株式 636,000)	3,004,322 (うち普通株式 2,512,322) (うち甲種類株式 492,000)

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2022年2月28日及び2022年3月16日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、2022年4月1日に払込が完了いたしました。

(1) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(2) 発行株式数	普通株式 50,000株
(3) 発行価格	1株につき1,390円
(4) 発行価格の総額	69,500,000円
(5) 引受価格	1株につき1,278.80円
(6) 引受価格の総額	63,940,000円
(7) 資本組入額	1株につき639.40円
(8) 資本組入額の総額	31,970,000円
(9) 払込期日	2022年4月1日
(10) 手取金の使途	

今回の公募による手取額58,940千円につきましては、2022年3月25日に公表した「訂正有価証券届出書」に記載のとおり、当社の業容拡大に不可欠なAIエンジニア及びデータサイエンティスト等を確保するための人件費、採用費、教育費及び研修費等、アナリティクスコンサルティング事業の拡大に伴うデータ分析用サーバーの新設を目的としたサーバー設備取得資金、事業拡大による人員増加に伴う本社移転を目的とした新本社の内装・什器備品取得資金として充当する予定であります。

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、2022年2月28日及び2022年3月16日開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2022年5月9日に払込が完了いたしました。

(1) 発行株式数	普通株式 81,600株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,096.50円
(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（東京証券取引所グロース市場への上場に伴い発行した株式の募集並びに株式の売出しの引受価額と同額）となります。	
(3) 募集株式の払込金額の総額	89,474,400円
(4) 割当価格	1株につき1,278.80円
(5) 割当価格の総額	104,350,080円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき639.40円 増加する資本準備金 1株につき639.40円
(7) 割当先及び割当株式数	S M B C日興証券株式会社 81,600株
(8) 申込株数単位	100株
(9) 払込期日	2022年5月9日
(10) 手取金の使途	

今回の第三者割当増資による手取額103,984千円につきましては、2022年3月25日に公表した「訂正有価証券届出書」に記載のとおり、当社の業容拡大に不可欠なAIエンジニア及びデータサイエンティスト等を確保するための人件費、採用費、教育費及び研修費等、アナリティクスコンサルティング事業の拡大に伴うデータ分析用サーバーの新設を目的としたサーバー設備取得資金、事業拡大による人員増加に伴う本社移転を目的とした新本社の内装・什器備品取得資金として充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	株式会社IDOM CaaS Technology	24,000	67,440
	小計	24,000	67,440
計		24,000	67,440

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,959	490	-	10,449	1,894	973	8,554
工具、器具及び備品	21,779	4,303	1,522	24,560	14,440	6,184	10,120
建設仮勘定	1,008	4,190	4,303	894	-	-	894
有形固定資産計	32,747	8,984	5,826	35,904	16,335	7,157	19,569
無形固定資産							
ソフトウェア	145,488	26,825	-	172,314	78,836	32,400	93,477
ソフトウェア仮勘定	18,087	10,505	26,825	1,766	-	-	1,766
その他	1,869	962	-	2,831	386	189	2,445
無形固定資産計	165,445	38,292	26,825	176,912	79,222	32,590	97,690
長期前払費用	1,903	2,802	1,903	2,802	-	-	2,802

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	SkyFox製作	21,212千円
ソフトウェア仮勘定	SkyFox製作費	10,501 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	1.13	
合計	30,000	30,000	-	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	180,295
計	180,295
合計	180,295

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エクシオグループ株式会社	71,170
株式会社アドインテ	36,740
株式会社アプラス	32,890
株式会社IDOM CaaS Technology	32,780
TIS株式会社	30,415
その他	47,619
合計	251,614

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
114,002	813,943	676,331	251,614	72.9	82.0

仕掛品

区分	金額(千円)
AIモデル開発費	97
合計	97

未払金

相手先及び区分	金額(千円)
給与等	22,648
有限責任監査法人トーマツ	7,150
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	5,508
関東ITソフトウェア健康保険組合	2,115
Amazon.com, Inc.	2,050
その他	6,757
合計	46,232

未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	32,299
未払事業税	8,876
未払住民税	3,168
合計	44,345

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	459,061	738,063
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	34,923	151,208
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	23,658	104,179
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	7.91	34.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	-	7.25	26.80

(注) 1. 当社は、2022年4月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日より3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	普通株式 100株 甲種類株式 100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL: https://www.sxi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当社株式は、2022年4月4日付で東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所グロース市場に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されております。

3 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(a) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(b) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(c) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し） 2022年2月28日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書 2022年3月16日及び2022年3月25日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2022年4月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

セカンドサイトアナリティカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセカンドサイトアナリティカ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セカンドサイトアナリティカ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者及び関連当事者と同等の取引先向け売上取引に係る取引の合理性及び取引条件の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セカンドサイトアナリティカ株式会社は、データ分析コンサルティングなどのアナリティクスコンサルティングをビジネスの起点として、フロー売上を主軸とした顧客個別対応型事業で知見を蓄積し、AIプロダクトの開発に応用するというビジネスモデルを構築している。フロー売上とは、導入フェーズでのコンサルティングやモデルの構築・導入、システムの構築・導入などが含まれ、売上高合計の71.7%を占める。</p> <p>【注記事項】(セグメント情報等)及び(関連当事者情報)に記載のある通り、会社は、関連当事者及び新生銀行グループ(以下、関連当事者等という)に対してフロー売上を含む営業取引を行っている。</p> <p>会社は、期末日現在において2022年3月期を上場申請期として上場会社を目指していたため、売上予算達成の誘因が存在していた。その中で会社は1案件ごとの取引金額が大きくなることが多いフロー売上を関連当事者等を利用して取引を行うことで、経済的合理性のない、または価格の合理性のないフロー売上が計上されるリスクがあると考えている。</p> <p>以上の関連当事者等に対する売上取引の特性から、当監査法人は、当該取引に係る売上取引の合理性及び取引条件の妥当性について、監査上慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者等に対する売上取引の合理性及び取引条件の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取引計上に係る受注から売上計上に至る売上計上プロセスに係る内部統制を理解し整備及び運用評価手続を実施し、内部統制は適切に整備及び運用されていることを確かめた。その検討にあたっては、取引先への価格提示(取引内容に対する価格合理性の検討含む)が、関連当事者等とそれ以外の取引先に対して同様に実施されていることを確認した。 ・取引の全体像を開発及び経理担当者へ質問することによって、当社の役割や業務範囲を理解した。また、売上高の月次分析や取引先分析及び売上債権回転期間等の推移を確認し、単月で異常な推移や回転期間となっていないことを確認した。 ・一定金額以上のフロー売上取引に対しては取引確認状を発送することで、顧客に直接、契約内容や金額及びプロジェクト期間を確認した。また、その諸条件が契約書や検収書及び入金証憑等と整合していることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。